

## 奥多摩町・師岡町長メッセージ

### 『3度目の緊急事態宣言を受けて』～感染防止対策へのご協力のお願い～

令和3年4月25日

町民皆様・町内事業者皆様には、昨年春から様々な感染予防対策にご理解・ご協力をいただき、現時点、町内において感染拡大につながるような感染は発生しておりませんことに、あらためて感謝申し上げます。特に、医療をはじめ、介護、障害、保育などの福祉サービスに従事される皆様、事業者皆様には、感染防止に徹して、日夜、業務にあたられていることに、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

町内では感染拡大に至っていないものの、東京都内、特に23区内の感染は急速に拡大しており、国は「緊急事態宣言」について、対象は東京都をはじめとする4都府県、期間は本日4月25日から5月11日までとし、この大型連休中において短期集中的に対策を強化するため、3度目の発令を行いました。

また、東京都は「緊急事態措置」について、都内全ての酒類を提供する飲食店、カラオケ店のほか、遊興施設、百貨店などの大型商業施設に対して休業を要請し、さらに、都独自の対策として国基準で定める面積に満たない小規模な商業施設等に対しても休業の協力を依頼する一方、酒類を提供しない飲食店等には夜8時までの営業時間の短縮を要請するほか、人の流れを抑制し、人と人との接触機会をさらに削減するため、昨年末から実施している都立施設の臨時休館を継続することとし、都知事が臨時会見を行い、都民・都内事業者に対し、

- 不要不急の外出自粛・都県境をまたぐ移動自粛
- 買い物や通院などの必要な外出は短時間で行う
- テレワーク（在宅勤務）のさらなる推進

など、強く要請されました。

町においては、対策本部会議を開催し、緊急事態宣言期間中は、これまで以上に町民皆様の健康を第一に考え、また、町内の感染拡大を防ぐために、

- 町行事の中止（セラピーウォークは既に中止決定済み）
- 町施設（福祉会館・文化会館・美術館・社会体育施設）の休館（ただし、図書館は町民の方に限って通常日程で開館）
- 都の要請を町民皆様・町内事業者皆様への周知徹底・協力要請

などを決定したところです。

なお、日原鍾乳洞については、集中的に都施設・都所管駐車場が閉鎖される4月29日から5月9日までの間、独自に臨時休業されることから、町として、昨年夏の交通渋滞の状況を踏まえ、日原溪流釣場・森林館を臨時休業することといたしました。

また、来町予定者向けの町長メッセージを先週22日に続き28日にも発出し、不要不急の外出自粛のお願いを、東京都や報道機関を通じて広く周知してまいります。

緊急事態宣言期間中には、大変ご不便等おかけすることとなりますが、いまは町内、各ご家庭や各事業所内にウイルスを持ち込まない、万一、感染発生したとしても感染拡大につなげないために、町民皆様・町内事業者皆様と一体となって、感染防止・感染拡大防止を徹底してまいりたいと考えております。

この新型コロナウイルス感染症との戦いは、治療法の確立、ワクチン接種が実施されるまでの長期戦であり、感染拡大防止と経済社会活動の両立が必要であります。緊急事態宣言期間中は感染拡大防止が第一であります。

無症状もあるなかで、目に見えないウイルスは、完全に防ぐことはできません。しかしながら、感染された方やそのご家族、医療や福祉サービスに従事される方への不当な差別、偏見、誹謗中傷などの人権侵害や、風評被害につながるようなことは、一人ひとりの冷静な行動で防ぐことができます。

皆様のご理解並びにご協力をお願いいたします。